

## 令和8年度から 〈事前のお知らせ〉

# 福祉事業の応募・申請資格が変わります

「福祉事業の応募・申請資格を全国一律にする」という日教弘本部の方針に基づき、高知支部では**2026(令和8)年4月**から資格条件が次のように変わります**(予定)**。

### (1) 「口数のある教弘保険に加入」が資格条件

下記のいずれかの教弘保険(表示口数以上)に加入している方が、福祉事業に応募・申請いただけます。(一部退職者のみの事業あり)

ユース 教弘保険 10口以上	新教弘保険 A型／B型 10口以上	教弘保険 S型 5口以上	教弘保険 K型 1口以上	教弘保険 (1～4種) 6口以上 ※他の教弘保険と 口数を足しても可
----------------------	-------------------------	--------------------	--------------------	--

上記以外の教弘保険(6口以上) ※他の教弘保険と口数を足しても可  
(例)新教弘87, 新教弘M料・A料, 新々教弘, ヤング教弘保険 等

※上記の教弘保険の「契約者配当金」が福祉事業の資金になっております。

なお、上記の教弘保険に加入しているけれども口数が不足している場合は、「**宿泊補助**」(3,000円補助 年間5回)のみ申請することができます。

退職会員の方は、「**宿泊補助**」に加えて「**大陽がん検診**」と「**友の会**」も対象になります。 ※裏面「福祉事業(現職・退職別)対象一覧」参照

### (2) 「保険料合計6,000円以上」「損害保険に加入」の資格条件は廃止

次の付属保険(主に口数のない保険)や「損害保険」だけの加入では、すべての福祉事業(裏面参照)に応募・申請いただけなくなります。

新教弘医療保険α 新教弘医療保険R ファミリー教弘医療保険 ファミリー教弘医療保険α  
教弘終身保険 新教弘終身保険 新教弘終身保険R 新教弘介護保障付終身保険  
一時払退職後終身保険 ファミリー教弘終身保険 教弘年金保険 新教弘年金保険  
教弘家族保険 教弘介護保険 新教弘米国ドル建個人年金保険 等



福祉事業への応募・申請資格についてご不明な場合は、弘済会 高知支部までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

(公財)日本教育公務員弘済会 高知支部

〒780-0822 高知はりまや町 1-5-33 土電ビル9階

Tel : 088-882-6500